

# 東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業名	保育料助成事業		整理番号	1306-072		
第2次 総合計画体系	政策目標	1 健やかに暮らせるまち	担当部署	福祉課		
	分野別施策	3 子ども・子育て支援の充実	所属長	森本 志子		
	主な施策	2 地域における子育て支援の充実	電話番号	82-6306		
根拠法令等	東みよし町特定教育・保育施設の利用者負担額に関する規則 阿波っ子はぐみ保育料助成事業実施要領 ほか					
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	平成27年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input checked="" type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input type="checkbox"/> 21年以上

## 2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	養育している子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の児童で、国が定める利用者負担の上限額基準で無償化の対象にならない児童	対象者	対象児童 37人
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	多子世帯の保護者の経済的負担を図り、少子化対策の一助とする。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	<p>新規入所時に家族構成に基づき、対象児童の月額保育料を無料にしている。</p> <p>国が定める保育料利用者負担上限基準の第5階層以下及び第2子以降3歳以上の児童第2子の3歳以上についても、県の補助金の対象となり無料としていたが、令和元年10月からは国の制度により無償化となった。</p> <p>国の保育所保育料軽減の対象及び阿波っ子はぐみ保育料助成事業の対象とならない0歳児から2歳児の第6階層、第7階層の第3子以降の保育料が町単事業として、無料となる。</p>		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	保護者にとっては、経済的負担軽減に大きな役割を果たしている。		
特記事項	兄弟入所や上の子どもが幼稚園または保育所に通っている場合は国の制度で減額しているが、第3子以降で保育所に単独入所の場合は、国の制度上第1子の取扱いとなるので、貴重である。		

## 3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度	令和4年度(評価対象年度)	令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	9,772,200 <small>うち繰越分↓ 0</small>	8,577,300 <small>うち繰越分↓ 0</small>	7,166,400 <small>うち繰越分↓ 0</small>	
財源内訳	国庫支出金(a)			
	県支出金(b)	3,091,000 <small>うち繰越分↓</small>	2,798,000 <small>うち繰越分↓</small>	2,455,000 <small>うち繰越分↓</small>
	地方債(c)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	その他(d)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	うち受益者負担	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	一般財源(e)	6,681,200 <small>うち繰越分↓</small>	5,779,300 <small>うち繰越分↓</small>	4,711,400 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額	阿波っ子はぐみ保育料助成事業補助金 2,798,000円			
令和4年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 3 児童福祉費 目 4 保育所費 公立保育所費 4,821,800円 民間保育所 1,879,500円 民間認定こども園 1,876,000円			
備考				